## 教育時間部分用

## 記入例

国分寺市長 殿

## 施設等利用費請求書(償還払いり

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援

請求日令和7年 〇月 〇日

特定子ども・子育て支援提供証 明書の発行年月日以降の日付を ご記入ください。

## 【 令和6年10月 ~ 令和7年3月分請求用 】

- 消えるペンは使用しないでください。
- ・訂正がある場合は、2重線で削除の上、正しい内容をご記入ください。

太郎

例)国分寺 次郎

項の規定に基づき、施設 先口座に振り込んでくだ。 項に同意します。

ていることを国分寺市が住民

設に確認すること。

産認すること。

償還払いは半年ごとにまとめて 行うため、原則半年分をご記入 ください。(途中入退園・転出 入を除く)

コクプンジ〇〇〇

4 課税状況を国分寺市が確

施設等利用給付認定保護者の氏名を署名または記名地のください

1. 施設等利用給付認定保護		() CCV 10								
フリガナ コクマンジ	000	च्या <i>स</i> ्च		生年月日		00 年	0	月	0	月
国分寺 (	oo <b>(</b>	部定 との 続柄	0	住国	85-00 分寺市(	0-0				
請求月に応じてご記入くだ例:10月から3月分→1				_ ご記入	知書に、 くださ <u>、でも構</u>	い。 <u>認</u>	定番号			
2. 認定: も (認定子どもごと	に申請して	下さい)								
認定種別 ま第30条の4)	☑ 第1号	□ 第2号 □	第3号認	定番号	7	000	0 0	0 0		
生年月日	年 〇〇	月 〇 日 >	7 リガ	ナ		コクブン	ジ	ΔΔ		
令和6年10月1日~令和7年	3月31日の		ŧ	名	<b>E</b>	分寺	÷ _/	ΔΔ		
			. ⇒a a			F		П		н.
上記で転入又は転出に該当し	た場合は製	ム人・ 転出日を	ど記人			年		月		目
		間中に転入又	なは転出し	ノた場合に	は、転入	• 転出[	∃をご	:記入·	くださ	زر ۱ <sub>°</sub>
3. 在籍する幼稚園等について	記入	利用料の設定	55025	ナカニフ	(m)//#0	<u> ≥ 4 u</u> o	<b>√</b> ₩ ₩□Δ	た) <del>1</del> 日	<b>△</b> /+	ENZ
フ リ ガ ナ 003か	チエン	初用科の設施								【当 月=
幼 稚 園 等 名	准園	25,000円) 入し、算定し	で当該利	月料の月	頂相当分	を算定し				_
契約している利用料(何れかに を記入し金額を記入)※1	レ ■ 月額	25.00	0 円 [	日額		円(	□ 時間			円
令和6年10月1日~令和7年	3月31日の	の間の在籍状況	兄 🗹 期間	引中在籍	□ 途中	入園した	t □ :	途中退	園した	<u>-</u>
上記で、途中入園又は途中退										
※1 <u>利用料の設定が月単位を超える</u> 分を算定し、月額欄の□にレる		<u>世帯につき1</u> 請求される場合								
	3:	場合も同様です						おしま	AC11	
4. 償還払いの振込先を記入し	、(くたさい)(	( <u>*</u> : Z)			7					
振込先記入の場合は支店名記入忘れずに。	。ゆうちょ銀行	テの支店名は「記号		金 種	Ħ ☑	普通		当座		
銀行・作	信用金庫		支店口	座番	号 0	0	0	0 0	0	0

申請者(施設等利用給付認定保護者)と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状をご提出ください。お子様の口座は指定できません。

農協・信用組合

出張所 口座名義 (カタカナ)

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

√ 請求額の算定は市に委任します。

今年度分の入園料を支	反払った場合に記入 (a)	※3 入園年月日	年 年	<b>O</b> 月(	日) 入園料	(	90.000	円)
利用年月日	今年度分の支払った 入園料の 月額換算額 (b=a/在籍月数) ※3※4	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※3※5	支払額台 (d=b+c		月額上限額 (e) ※6		請求額 (dとeを比較して 小さい方)	
計算式	b= <b>a÷在籍月数</b>	C=保育料	d=b+c	円	e=25、700 ( <b>幼稚園の場</b> 合)	円	dとeで小さい 方の金額	円
<b>令和〇</b> 年〇月	<b>7,500</b> 円	<b>25,000</b> 円	32,500	円	25,700	田	25,700	円

## ☑請求額の算定は市に委任します。

にチェックをした場合、請求額は<u>未記入</u>でご提出ください。

⇒ご提出いただいた添付書類の金額・日数等に基づき請求額を算定いたします。

## ○添付書類(請求書と併せて必ずご提出ください。)

- 領収証(入園料や保育料の支払を施設が証明する書類) (口座振替の場合は、通帳のコピーなど利用料が個別で確認できる書類等でも可)
- 特定子ども・子育て支援提供証明書(支援の提供状況や内容などを証明する書類) ※領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書の提出でも可能です。

する場合は、日独し四独ノトルロロペハルロ四ルロ粉・ケの日のルロ四ルロ粉し「ナノギャン

# 口請求額の算定は市に委任します。 にチェックをしない場合は請求額をご記入ください。

- 入園料の月額換算額(b): 今年度分の入園料を当該年度の在籍(予定)月数で除した金額を入力します(小数点以下端数切捨て)。※記入例の場合は÷12か月
- •月額上限額 (e) \*:月途中の利用開始・利用終了の場合、日割り計算が必要になります(小数点以下端数切捨て)。

### 月の途中で利用終了する場合

e=【月額上限額(\*)×退園日までの平日開所日数÷退園月の平日開所日数】 **7月12日退園(退園日までの平日開所日数8日)、7月平日開所20日** b=90,000円÷4か月=22,500円 e=25,700円×8日÷20日=10,280円

### 月途中で利用開始する場合

e=【月額上限額(\*)×入園日以降の平日開所日数÷入園月の平日開所日数】 4月14日入園(入園日以降の平日開所日数11日)、4月平日開所20日 b=90,000円÷6か月=15,000円 e=25,700円×11日÷20日=14,135円

〇月額上限額(\*): 私立幼稚園25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円

記入していただいた内容に不備等があった場合、<u>再提出をお願</u>いする場合がございますのでご了承ください。